

購入希望物件平均単価の算出方法等

1 購入希望物件平均単価の算出方法

企画提案書「別添3」の「購入希望物件平均単価記入表」へ記入する購入希望物件平均単価は、別紙参考「平均単価算出検討表」（申請者検討用）を参考にご検討下さい。

なお、表中の出材比率は平成27年度実績比率ですので、今年度の出材を確約するものではありません。

別紙参考「平均単価算出検討表」（申請者検討用）平均単価の算出方法は次のとおりです。

(1) 「平均単価算出検討表」（申請者検討用）の「単価②」欄へ以下①～③により購入希望単価を記載

- ① 「3・4m小径木を含む一般材」については、
 - ・スギ、ヒノキともに各径級、品等区分ごとの購入希望単価を「単価②」欄に記入。
- ② 「2・3・4mラミナ・合板用材」については、
 - ・スギは、2mは18cm上、3, 4mは14cm上の各径級、品等区分ごとの購入希望単価を「単価②」欄に記入。
 - ・ヒノキは、2mは14cm上、3, 4mは14cm上の各径級、品等区分ごとの購入希望単価を「単価②」欄に記入。
- ③ 「N・L低質材」については、
 - ・下記3のその他留意事項の③のとおり、輸送費は協定者負担としますが、「購入希望物件平均単価記入表」への記入については、輸送費を考慮しない単価を記入願います。
 - ・実際の販売単価については、生産箇所により輸送単価が違うことから、協定締結後、各生産箇所ごとに輸送費を控除した販売単価を協議の上決定することとします。

(2) 物件ごとの平均単価の算出

各径級区分ごとの「出材比率①」に「単価②」を乗じて「③」欄を算出し、「③」欄の計を「①」欄の計で除して、出材比率による加重平均を算出し、購入希望物件平均単価が算出されます。

2 販売単価の決定方法

- ① 別添3「購入希望物件平均単価記入表」に記入された平均単価を評定価格の平均単価で除して比率を算出します。この比率が1を下回った場合は、これを上回るよう協定予定者と協議することとし、協議が整わない場合は再公告となります。
- ② 径級・品等区分ごとの販売単価は、上記①で算出した比率を径級・品等区分ごとの予定単価に乗じて算出します。
- ③ N低質材を除く各物件の各銘柄（長級・経級・品等）の販売は、N低質材の販売単価を下回っての販売はできません。

3 その他留意事項

- ① 購入希望単価は、各土場引き取り単価（消費税抜き）を記入願います。
- ② システム販売にかかる経費のうち、協定者負担となる経費については、土場での積込費、土場から工場までの運送費が協定者負担となります。
- ③ N・L低質材物件の協定者においては、生産箇所からシステム土場までの輸送費も協定者負担となります。
なお、輸送費の支払いについては、生産請負事業者からの請求に基づき支払いすることとなります。
- ④ 品等区分は以下のとおりです。

品等	基 準
込	2m材及び径級が8～13cmの丸太
直	直材
小曲	曲がり10%未満
曲	曲がり20%未満
等外	曲がり20%以上 黒芯、大節等の欠点の著しい材

